

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成30年 9 月 11 日 午前10時00分開議

日程第 1	報告第10号	平成 2 9 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 2	報告第11号	平成 2 9 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑あり、 報告済
日程第 3	報告第12号	平成 2 9 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑あり、 報告済
日程第 4	報告第13号	平成 2 9 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 5	報告第14号	平成 2 9 年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	質疑あり、 報告済
日程第 6	報告第15号	平成 2 9 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 7	議案第54号	壱岐市税条例等の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 8	議案第55号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 9	議案第56号	壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第57号	壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第58号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市立一支国博物館)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第59号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第60号	平成 3 0 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 3 号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第14	議案第61号	平成 3 0 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第62号	平成 3 0 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第63号	平成 3 0 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第64号	平成 3 0 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第18	認定第1号	平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 決算特別委員会付託
日程第19	認定第2号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	認定第3号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	認定第4号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	認定第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第23	認定第6号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	認定第7号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	認定第8号	平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	陳情第3号	壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情	総務文教厚生常任委員会付託

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

---

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鵜瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

---

欠席議員 (1名)

8番 呼子 好君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君  
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 久間 博喜君  
企画振興部長 …………… 本田 政明君 市民部長 …………… 原田憲一郎君  
保健環境部長 …………… 高下 正和君 建設部長 …………… 永田秀次郎君  
農林水産部長 …………… 井戸川由明君 教育次長 …………… 堀江 敬治君  
消防本部消防長 …………… 下條 優治君 総務課長 …………… 中上 良二君  
財政課長 …………… 松尾 勝則君 会計管理者 …………… 平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に予め御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので、御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 報告第10号～日程第6. 報告第15号**

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第10号平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから、日程第6、報告第15号平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで、6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

報告第11号について質疑の通告がありますので、これを許します。10番、町田正一議員。

○議員（10番 町田 正一君） 報告第11号について質問いたします。

決算書を見ると、壱岐空港ターミナルビルの決算書の状況なんですが、御存じのように、半年前にあった無人飛行機の実証実験等で空港を使用されているわけですが、この決算書の中には、民間の会社が業として空港を使用するわけなんで、当然、空港使用料が発生すると思うんですが、

これに記載されておられませんけれども、これはどういった理由で判断されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。

10番、町田議員の御質問にお答えをいたします。

現在、壱岐空港ターミナルビル株式会社で行っておる業務は、ビルの運営並びに維持管理業務が主でございます。管理する建物はターミナルビル及び貨物取引所の471.98平米でございます。土地は保有をしております。

空港使用料につきましては、県管理空港でありますので、長崎県から使用許可をいただき、その使用に対して使用料が発生することになります。滑走路のある制限区域内については事業者でありますGA社から使用許可申請がされておりますので、GA社が直接、長崎県に使用料を納入しております。使用料は2,430円とお聞きをしております。

制限区域外であります駐車場についても県管理でございまして、無人飛行機の格納庫及び事務所が設置されておりましたが、駐車スペースの使用料を免除していただくため共同研究という立場から壱岐市が使用許可申請をしており、県から免除をいただいております。

また、この駐車場を初めとする施設の原形復旧、舗装、そして白線等につきましては、全てGA社の負担で行われております。

よって、ターミナルビル内の部屋などの使用もございませんでしたので、今回、無人飛行機の実証試験に伴う使用料等は、壱岐空港ターミナルビル株式会社の事業との関係は発生をしておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） わかりました。要するに、空港のターミナルビルについては、壱岐の警察署とかNHKとかオリエンタルエアブリッジの使用料についてはこの空港の決算書に入っておるけれども、空港使用料については長崎県が管理しているから、使用料として二千何円が県のほうに入ったということですね。

○総務部長（久間 博喜君） はい。

○議員（10番 町田 正一君） はい、わかりました。

○議長（小金丸益明君） 次に、同じく報告第11号について、3番、植村圭司議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 同じく議案第11号についてお尋ねいたします。

損益内訳書によりますと、9ページですけれども、営業収益の賃貸料というのがございまして、そこで、賃貸料で2万3,150円の減ということで報告がっております。この分が、賃貸料

発生しておりますのが売店部分かと思ひまして、その売店が昨年6月から使用されていないものと認識しております。つきましては、その10カ月分の賃貸料2万3,000円ということで減になっているかという確認。

それと、売店がない空港ということでございますので、なかなか、私も日本中ちょっと離島を回ったことがありますけども、ない、というような、私も覚えがありまして、観光を標榜する島にとっては、売店がない空港、何とか改善していただきたいというふうな思いがございまして、何か改善策があるのかということで御質問いたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 3番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

あまごころ本舗につきましては、議員がおっしゃるとおり、昨年5月までで、壱岐空港ターミナルビルの一画で売店の営業をしていただいております。店舗の賃貸料は、年間2万7,780円、月額にして2,315円の設定でございまして、市から5月分の2カ月分、4,630円をお支払い願ひまして、残りの10カ月分である2万3,150円が、前年度と比較をして賃貸料の減額となっております。

経過といたしましては、平成21年4月より空ビル売店で営業されておりましたあまごころ本舗より、平成29年3月末に4月以降に空ビル売店の撤退をしたい旨の申し出がありました。理由といたしましては、朝、夕2便のお客様対象だけの販売では、収支面で厳しいということでございました。

空ビルといたしましては、今後の出店希望者を探す期間として、撤退の時期を5月末まで延ばしていただくようお願いをいたしました。その間、地元紙へ出店募集の掲載を行ったり、可能性のある事業者等へ相談をし、現在も随時募集を行っておりますが、出店希望者がいない状況でございます。

また、ターミナルビル株主総会では、売店だけではなく喫茶店なども検討、または、設置箇所も警察詰所なども含めて検討のことという御意見もいただいておりますので、警察詰所のスペースへの移転を壱岐警察署とも協議検討をいたしました。警察としては保安上、制限区域外である現在の位置に確保する必要があり移動ができないということでございました。

そういうことで、現空港ターミナルビルの現在の間取りにおいては、売店スペースはこれまでと同じ場所以外に確保することは難しい状況でございます。

このような経過をたどりつつ、現在は売店の出店希望があるまでの対応として、売店のあったスペースにつきましては、昨年4月の国境離島新法の施行に伴う運賃低廉化の効果もございまして、飛行機利用者が増加し、検査後の旅客待合所が手狭になっているようございまして、旧売店スペースに椅子を設置して待合室として空きスペースの有効活用を行っているところでござ

います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 御説明わかりました。募集に対しまして応募がないということで苦勞されている等々理解しておりますけれども、特に、新聞紙への掲載1万4,256円も支出されてありますので、努力はわかります。ただ、まあ、努力はしてあるけども結果が出なかったというだけでは、ちょっと厳しいのかなと。やっぱり観光の島としましては、顔の空港に売店がないというのはやっぱり恥ずかしいのかなというふうに思いまして、何らかの改善策としまして、募集にしても市としてはホームページでありますとか、フェイスブック、SNSでありますので、そういったもので呼びかければ、また違う方が目にして情報を見ればチャレンジしてくるんじゃないかというふうな気もいたします。

最近は移動販売ということもありますので、例えば、この前、無人飛行機のと時の実験のときも、空港にわざわざ車で乗りつけてパンを売ってある業者の方もいらっしゃいました。ですから、可能性としては固定の店舗じゃなくて、移動して販売される方法というものもあるのかもしれないというのを考えまして、何らかの周知なりを徹底すれば、ある程度、情報が上がってくるんじゃないかというふうに考えましたので、そういった方法も検討していただければというふうに思います。

また、売店もそうなんですけども、空港の設備自体が、建物ですね、老朽化しておりまして、さびている鉄柵でありますとか、あと壁の汚れとか、床の剥がれとか、さらには、天井部分の剥がれ落ちというのも見えておりますので、顔でありますのでその辺の整備もあわせてお願いして終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 次に、報告第12号について、7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 報告第12号壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告についてで質問させていただきます。

実は私はゴルフしないんですけど、先日、ゴルフをするゴルフ愛好者の人から、交流人口の増加を壱岐市はうたっているけど、やはり富裕層に向けたゴルフ場の整備が急がれるんじゃないかというような意見をいただきまして、今回のこの経営状況の報告の中で、壱岐カントリー倶楽部の状況なりを質問させていただくことにしました。

この経営状況の中で、3番目、当社の経営状況、平成29年度来場者6,510名のうち、島外からの来場者は、メンバー、ビジターの内訳を、どのくらいいらっしゃるのかという、まず第1点。それから、この中にうたっております、今後の課題として引き続き若年ゴルファー人口の

増加対策等で来場者数の増加に重点を置いた営業推進に努力する必要がありますというふうにごうたわれております。どのような努力をされて、あるいはまた、これからどのような具体的な取り組みを予定されているのかを尋ねたいと思います。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、来場者の内訳でございますが、平成29年度分ですが、メンバーが3,821名、ビジターが2,689名となっております。ビジターの内訳といたしまして、島外からの来場者1,721名、島内968名となっております。

次に、2点目の今後の課題といたしまして、若者への営業状況でございます。若年ゴルファー人口の増加対策といたしましては、会員権が高額なため、購入をためられる方が多く、29歳以下の方を対象に39会員といたしまして1年間の臨時会員制度を設けております。年会費1万円でメンバーと同じ料金でプレイすることができるようになっております。この39会員につきましては現在37名の会員がおります。また、若い方が参加しやすいように、料金を抑えたコンペをカントリー倶楽部で開催されておまして、参加しやすい環境づくりに努めております。

さらに、壱岐市公民館教室では、若い方や初心者を対象にゴルフ教室を開催し、ゴルフセンターでの練習、その後壱岐カントリー倶楽部のコースを回るなど、新規ゴルファーの開拓にも努めております。

現在、壱岐カントリー倶楽部のホームページの更新をIki-Biz、地域おこし協力隊と相談しながら進めておる状況でございます。あわせて壱岐観光の一環として旅行商品にゴルフを組み込んだ1泊2日プランや日帰りプランなど、モデルプランの検討を行い、経営改善に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 会員権の額が、ちょっと高額であるというようなことで若い人というその対策も一つあるかと思うんですけど、今のお答えの中で島外からビジターが1,721名、島内は968名利用されているということは、島外から来られていますよね。この報告の中にあります会員内訳、島外メンバー183、個人ですけどね、島内メンバーは338、ということは島外メンバー183——もちろん法人もあるかと思いますが——もどのくらい来られているのか。あるいは島外からのビジターの人たちがこれだけ多いということは、やはり島外からのお客さんがかなり来てるというデータが出ているわけですね。ですから、この報告書の中に書かれておりますけど、メンバーの中の個人183、島外、島内338で休眠会員というのが147名って何かあるんですよね。トータルして668名。休眠会員の147というのは会員のほぼ22%

に当たります。やはり、このようなデータをしっかり見ていただいて、で、島外からビジターが来てるとあれば富裕層かもしれませんし、例えば、アンケートを、そのゴルフの来場された方にとるとか、まあ、されているかと思えますけど、私が行ってないので何とも言えないんですけど、やはり、観光地の中にゴルフ場があるというのは、私は重要だと思います。

ちょうど半年ぐらい前か、忘れましたが、東京から私の身内が壱岐に帰ってくるときに、「ゴルフ場はある」って聞かれましたもんね。「あるよ」って、ただ、私がゴルフしてないんで、ただ「9ホールだよ」というような話をして、「じゃあ、時間があいたらゴルフをしよう」ということでゴルフをしたようです。

先ほど言いましたように、この質問をするに当たって、島内のゴルフの愛好者からの御意見だったので、早速、その子供に電話して「壱岐のゴルフ場どうだった」という感想を聞きました。「ゴルフは楽しかったけど、ちょっと設備が古いかな」というようなことを言っていましたので、私自身、申し訳ないんですけど、そのゴルフ場のロッカールームというんですか、何か、クラブハウスというんですか、よくわかりませんが、その辺の調査をしてないんですけど、是非、需要はあるんですね。富裕層がやはり利用することが多いんじゃないかと。

都会のサラリーマンの人に聞いたら、やはり向こうでも接待ゴルフというのは必須だそうです。ですから、私みたいに、じゃあ、例えば、社員が「ゴルフできない」って言ったら、どう会社は対応するかということを知ったら、「ゴルフを覚えろ」って言われるそうです。ですから、まあ、そういう企業がたくさんあるかどうかは別にして、やはりせっかくのゴルフ場、やはり言いましたように魅力があれば壱岐の観光資源、交流人口の増加には役立つと思います。

ここの中に書いてあります株主の状況の中で、壱岐市は36.67%、一番やっぱり多い株主ですよね。ということは当然そこに、このゴルフ場の大株主としても壱岐カントリー倶楽部の経営に責任を持つべきであるし、その重要性をしっかりと認識いただいて、島外からの来客数を増やすために、是非そのような取り組みを続けていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小金丸益明君） 答弁は要りませんね。

○議員（7番 久保田恒憲君） 要りません。

○議長（小金丸益明君） 次に、報告第14号について、10番、町田正一議員。

○議員（10番 町田 正一君） 報告第14号について、決算書を見たんですが、壱岐市ふるさと商社に関する事なんですが、わかりやすく言うと、ふるさと商社の運営がどうなっているかという、大体2,800万円の市の補助金があって、壱岐島内の商品を売り出すための目的でつくられているわけですが、商品仕入れ額が380万円、で売り上げが550万円、ま、初年度ですからその他いろいろな経費がかかって費用負担が非常に大きくなるというのは、もちろん、



これは当然のことであるんですが、来年は売り上げ大幅増で2,000万円を見込んでいるというふうに決算報告書になってますが、この中で経費の中でちょっとわからないんですが、委託費980万円計上されてますが、この、市の補助金の中から、それをふるさと商社がもらって、その中からふるさと商社が委託して出している980万円というのは、一体その中身は何なのかちょっと理解しがたいんですが、この中身について説明をお願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

委託費の決算額987万2,440円でございますが、主な事業といたしまして、スタートアップコーディネート事業といたしまして394万2,000円、新商品開発業務委託といたしまして49万6,800円、それから、ホームページ構築業務委託といたしまして5,257万440円となっております。

それぞれの業務委託につきましては今年度の単年度契約でございますが、売り上げに比例する契約は今のところございません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 委託費という以上、委託先があるわけなんです、ちょっと聞きたいんですよね。スタートアップコーディネート事業というんだから、誰かが誰かに対して個人に経営ノウハウを指導してもらうために支払ったと。これは、要するに、委託費は合算で一つのところに払っているわけじゃなくて、例えば、新商品の開発に何十万円とか、ホームページ何十万円とかいうのありますけれども、それを合算して委託費として計上されているわけですよね。そしたら、そのスタートアップコーディネート事業の、まず、聞いていきますけど、スタートアップコーディネート事業やから、要するにコーディネートするコーディネーターに対して、指導料というか、報償費として支払われてると思うんですが、支払いの相手先はどこかということ。それから、ホームページの作成先、これも委託されているんだしたら、当然ここも委託先はあるわけで、新商品の開発も委託先があるわけなんで、ここについても教えてください。

それから、この契約なんです、これ、単年度契約と先ほど言われましたけども、これが、例えば、次年度以降、今年は550万円の売り上げだったけども、次年度はもう2,000万円の売り上げを見込んでおられます。本当にこれはありがたいことだと思うんですよ。壱岐市の特産品をそんな形でどんどんどんどん、SNSなんかを通じてどんどんどんどん、全国的に販売していかうと、民間の方もおられますけども、こうやってふるさと商社という形で大々的にこうやっていくのはいいんですが、これが、例えば、売上高に比例して、例えば、コーディネート料がずっと増えるとか、例えば、ホームページの作成にももちろん経費はかかるわけなんで、売り上げ

が増えれば、当然経費もそれだけかかるわけなので、どういう契約になつとるのかだけちょっと教えてもらえませんか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 委託費の業者等についてでございますが、スタートアップコーディネイト事業につきましては、株式会社connneに394万2,000円で委託しております。次に、ホームページの構築事業につきましては、株式会社生産者直売のれん会のほうに525万7,440円で委託しております。なお、本事業につきましては単年度契約でございますが、売りに対しましてその委託料が増えるという契約ではございません。ただし、ホームページにつきましては保守契約といたしまして来年度以降、今年度でございますが、年間36万円の保守契約を結んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 部長ですね、ちょっと私も実は最近歯がないもので非常に聞き取りにくいと思うんですけども、スタートアップコーディネイト事業は、株式会社connneと言われたんですか。

○企画振興部長（本田 政明君） はい。

○議員（10番 町田 正一君） connne。

それから、ホームページの作成料は、これも聞き取りにくかったんですけど、ちょっともう一回。

○議長（小金丸益明君） 本田部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 聞き取りづらくて申しわけございません。株式会社生産者直売のれん会でございます。

○議員（10番 町田 正一君） 議長、すみません。もう一問。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） これに関連して。このスタートアップコーディネイト事業をまづ依頼している株式会社connneというのは、一体どういう会社かも、僕よくわからないんですけど、ここの会社の概要について説明していただけますか。

それからもう一個、ホームページの作成を552万円と今、言われたんですが、552万円ですか。

○企画振興部長（本田 政明君） 525万円。

○議員（10番 町田 正一君） 525万円ですか。単年度ですか。

○企画振興部長（本田 政明君） はい、そうです。

○議員（10番 町田 正一君） 単年度で525万円のホームページ作成料ですか。

○企画振興部長（本田 政明君） はい。

○議員（10番 町田 正一君） あとはずっと継続して年間36万円。一回つくってしまえば、あとは要するに年間メンテナンスで三十何万円、年間。これ、生産者直売のれん会というのは、これは壱岐市にある団体ですか。株式会社やから僕もちょっと聞いたことないんですけども、どういう団体なのか。

この2つについて教えてください。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 株式会社connneにつきましては、地域商社の立ち上げを専門にしてある業者でございます、こちらのほうにこの事業を委託しております。

ホームページの作成につきましては、プロポーザル等を実施いたしまして、こののれん会に選定しております。会社の内容につきましては、いろいろございますが、通販サイト等を実施しておりますので、こののれん会が通販サイトにたけているということで選定をしたところでございます。

○議員（10番 町田 正一君） 議長。許可してもらえますかね。

○議長（小金丸益明君） 特別に許可します。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） まあ、これ、実は突っ込もうと思ったら幾らでも文句は言えるんですけども、株式会社、このconnneというのは、恐らく、よくあるんですけども、中央官庁とか、県の職員の天下りの団体じゃないかと。それから、次のやつも、これ、社長は純粋に民間の、だって地域商社の立ち上げを専門にしている会社ということになると、これ、地域商社自体が今度は、これ、国の補助金とかも相当入ってますから、相当古くから精通している会社じゃないとできないと思うんですが、ここは基本的にその、いわゆるお役人さんたちがつくった株式会社なんですか。部長、2つとも、もう、それ最後にしますから。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 私の知るところでは、国家公務員等が天下りした会社ではないようでございます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 通告を出していたと思うんですが。

○議長（小金丸益明君） いや、今、上程した分のです。

○議員（2番 山内 豊君） 失礼しました。

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で、報告第10号外5件の質疑を終わります。

す。

以上で、6件の報告を終わります。

---

### 日程第7. 議案第54号～日程第12. 議案第59号

○議長（小金丸益明君） 日程第7、議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、日程第12、議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）についてまで6件を議題とし、これから質疑を行います。

議案第58号について質疑の通告がありますので、これを許します。10番、町田正一議員。

○議員（10番 町田 正一君） まあ、後で別の議員も質問するんで、できるだけ重複しないように、僕は概要だけちょっと聞きたいんですが。

これ、一支国博物館というのは基本的に、ざっと市から管理運営費として5,000万円、から、しまごと大学とかしまごと博物館とか、そういった3つの博物館活用推進事業として大体4,000万円、市からだけで大体9,000万円ぐらいの補助金が出ております。それプラス県のほうがまだ出してますんで、大体、市と同じぐらいの管理運営費出してるんで、大体、総収入が、補助金収入が1億3,000万円ぐらいだと承知しております。当然それ以外に、まあ、決算報告書にはそれ分しか出てないんですが、当然、乃村工藝社はそれプラス年間10万人の入場料収入があるわけですが、それがどのぐらいになっているのかということ、まず、お聞かせ願いたい。

それから、当然これ乃村工藝社も東証一部上場の株式会社なんでですね、これ業としてやっているわけなんで、当然、法人市民税が発生していると思うんですが、法人市民税は幾ら支払われているのか。

それから、3番目は、今回、乃村工藝社が一応撤退して新しい指定管理者を提案されているわけなんですが、新しい指定管理者に指名されている条件は、乃村工藝社に対する条件と全く同条件で指定管理業務をやるのか。

それから、4番目なんですが、こっから重要なんですが、これ、自主事業、要するに入場料収入とか、そういったものも含めてですが、市から補助業務も含めて、決算書を見ると赤字にはなっていないはずだと思うんです。これ、撤退する理由が、基本的に企業といえども社会的責任があるわけなんで、それを松浦のモンゴル村みたいに毎年赤字でどうもさされて、もちろん補助金なければ赤字に決まってますけれども、撤退する理由がよくわからないんです。私は、これ、決算書を見たらこれだけ市の補助金が入って、県も補助金入れとるんだから、一体何をもって撤退する理由になるのかよくわからない。その乃村工藝社が多分、そりゃあ、株式会社ですから、自主判断されたと思うんですが、乃村工藝社が撤退されるに当たって、当然市と交渉されてるわけ

なんで、ここの経過についてお教え願いたい。

それから、5番目に、これ、最初の(……)を見たら、いわゆる、しまごと博物館とかしまごと大学とかというような、この活動推進事業の効果についても、当然、検証はされてると思うんですが、その結果についてお教え願いたい。

ちょっと質問が多くなっていますけども、よろしくをお願いします。

○議長(小金丸益明君) ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長(本田 政明君) 町田議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の入場料収入でございますが、平成29年度の入場料収入は1,386万9,096円でございます。

2点目の乃村工藝社の法人市民税ということでございます。平成29年度事業分につきましては、153万9,100円の年税額となっております。

3点目の指定管理者の条件ということでございますが、今までと同じように第3期の指定管理につきましても同条件といたしております。

4点目の乃村工藝社の撤退の理由でございますが、市のほうとしても3月の応募時点につきまして乃村工藝社のほうから今回は応募をしないということ。それから公募の最終日にも、今回は会社の自主判断で応募しないことを確認をしております。

5点目の博物館の活用推進事業の効果についてでございます。議員おっしゃるように推進事業につきましては、しまごと博物館、しまごと大学、しまごと元気館の事業を推進するための中核的な役割を果たすとともに、壱岐市全体の活性化を目的に実施しております。事業内容といたしましては、生涯学習事業の一環として壱岐と壱岐の歴史について理解を深めていただく壱岐学講座や特別講座、体験交流、人材育成に関する事業としてワークショップや季節イベントを実施し、また、テレビやラジオ、新聞といったメディア等を活用し、効果的な情報発信を行っております。

この推進事業を実施、充実させることにより、一支国博物館を島内外へPRでき、入場者数も現在9万8,658名と増加の傾向となっております。これらにつきましても指定管理者の毎年度の事業計画が綿密になされ、確実に実行されたものと評価をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(小金丸益明君) 町田議員。

○議員(10番 町田 正一君) 大体わかりました。自分の所管の委員会なんでこれ以上は聞きませんが、委員会のほうであとは詳しく聞きたいと思えます。

撤退される理由がまだよく納得できないところがありますので。

○議長(小金丸益明君) 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で、議案第54号外5件の質疑を終わります。

---

#### 日程第13. 議案第60号

○議長（小金丸益明君） 日程第13、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

---

#### 日程第14. 議案第61号～日程第17. 議案第64号

○議長（小金丸益明君） 日程第14、議案第61号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第17、議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで4件を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第61号外3件の質疑を終わります。

---

#### 日程第18. 認定第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第18、認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13名で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにいたしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

---

#### 日程第19. 認定第2号～日程第25. 認定第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第19、認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第25、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで7件を議題とし、これから質疑を行います。

認定第5号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。2番、山内豊議員。

○議員（2番 山内 豊君） 認定第5号ですね。平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御質問させていただきます。

中身の数字のことに关してではなく、関連がありますのでちょっとお聞きしたいと思います。

公共下水道の中で現在、供用を開始している数と接続率を教えてくださいたいと思います。

それと、通告には出してなかったんですが、下水道事業と漁業集落排水整備事業の違い、例えば、負担金とか使用料とかの項目がわかれば、お答えをお願いいたしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 2番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

公共下水道事業の供用開始している数、それから接続率ということでございます。公共下水道事業の平成29年度末での供用開始をしている世帯数は1,386世帯でございます。そのうち接続しておられる世帯は、812世帯となっております、接続率は58.59%となっております。

それから、2番目の公共下水道と漁業集落排水施設整備事業のちょっと違いということでございますが、公共下水道につきましては、国土交通省所管の事業で行っております、公共下水道につきましては、接続するに当たり、負担金を徴収をいたしております。漁業集落排水施設整備事業につきましては、農林水産省所管の下水道事業でございます、こちらにつきましては石田の山崎、芦辺の恵美須、瀬戸・芦辺の3地区で事業を行っております、こちらのほうにつきましては、加入につきましては補助金等を周知して接続加入促進を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。1,386世帯の812世帯ということで、徐々に上がってはきてると思うんですが、まだまだ周知活動等とかできればと思っております。せっかくある下水道ですので、できれば早目の対策もしていただきたいと思いますが、ちょっとひっかかったことがあって、地元の盛り上がりでまたやっていきますということに、前、課長が言われたと思うんですが、それも含めながらいろんな、公民館単位とかで、下水道の供用開始をお願いしますということも、出前講座等々でやりながらしていただきたいと思っております。

公共と漁業集落の違いもわかりました。負担金がある分と、漁業集落につきましては補助金がある分、これに対して使用料というのは若干のずれというのはございますでしょうか。お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 使用料につきましても、若干の差はございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 今度、しっかりお伺いしたいと思います。なぜかという、公共と漁業集落で最終的に、負担金があつて補助金があつて、最終的に一律こういうふうになるならいいんですけども、そうじゃないというふうなお話聞いたことがありますので、ちょっと今度

お伺いして、詳しい話を聞きたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第2号外6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第54号壱岐市税条例の一部改正についてから議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）についてまで、及び議案第61号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで、並びに認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで17件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

お諮りします。議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は議長を除く14名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号については、議長を除く14人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に山川忠久議員、副委員長に町田正一議員と決定いたしましたので、御報告いたします。

お諮りします。認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置された決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13名を指名いたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長及び監査委員土谷勇二議員を除く13名を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における決算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に久保田恒憲議員、副委員長に山内豊議員と決定いたしましたので、御報告いたします。

---

#### 日程第26、陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第26、陳情第3号壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情についてを議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第3号については、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月12日水曜日午前10時から開きます。なお、あすは一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時52分散会

---